

令和5年第8回弘前市教育委員会会議録

日時 令和5年7月26日(水)
午後3時～午後4時49分
場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第17号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第18号 教育財産の取得申出について
議案第19号 教育財産の取得申出について
議案第20号 教育財産の取得申出について
議案第21号 弘前市大石武学流庭園群保存活用計画策定委員会運営規則を廃止する規則案
議案第22号 弘前市奨学金貸与者の決定について
議案第23号 令和6年度から使用する小学校用教科用図書及び令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 日景 弥生 委員、5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 成田 頼昭、

生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之
学校指導課課長補佐 佐藤 一晃、学校指導課指導主事 菅原 宏之
学校指導課指導主事 太田 奈菜子、学校指導課指導主事 齋藤 貢一
学校指導課指導主事 田澤 緑、学校指導課指導主事 建部 拓
教育センター指導主事 佐藤 耕人、教育センター指導主事 古川 洋
教育センター指導主事 山本 琢也、教育センター指導主事 相馬 武志
教育センター指導主事 吹田 由貴仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和5年第8回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 柿崎 良樹 委員と5番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が7件となっております。議案第22号は奨学金の貸与候補者の個人情報に関する事項が審議されることから、議案第23号は、審議の結果が当市と同じく中弘地区教科用図書採択協議会に加入している西目屋村教育委員会での審議に影響を及ぼすおそれがあることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第22号及び第23号は非公開で審議することといたします。

・議案第17号

○教育長（吉田 健） 議案第17号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（相馬隆範） 議案第17号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について

てご説明いたします。本議案の提案理由といたしましては、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。別紙に、委嘱する者の氏名及び委嘱期間を記載しております。

先日の教育委員会協議会でお配りした別紙につきまして、役職名に各団体名を追記しました。また、柴田学園大学短期大学部の中島里美委員の役職につきまして、講師から准教授に修正いたしました。

委嘱期間は委嘱の日から令和7年3月31日までとなっており、第1回目の会議において委嘱予定であり、日程は8月30日を予定しております。以上です。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 4番（日景弥生委員） 今回についてはこれでいいと思いますが、6期目と比較的長い委員がいらっしゃるようですので、次の改選の時にはほかにも候補者がいないものかご検討いただければと思います。
- 学務健康課長（相馬隆範） そのように検討いたします。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第17号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は可決されました。

・議案第18号、第19号、第20号

- 教育長（吉田 健） 議案第18号から第20号 教育財産の取得申出についてはいずれも給食センターに関する案件ですので一括で事務局から説明をお願いします。
- 学務健康課長（相馬隆範） 議案第18号から第20号 教育財産の取得申出について、ご説明申し上げます。

本議案は、教育財産の取得について市長に申出するものであり、提案理由といたしましては、東部学校給食センターで使用する食器を、経年劣化に伴い更新しようとするものであります。

取得する財産は、東部学校給食センターで使用するおかず用に使用する角仕切皿を5千個、取得金額は、1千50万5千円を予定しております。

先日の協議会でもご説明しましたが、ご飯・汁用ボールと角仕切皿は、メーカーが示す耐用の回数は1000回程度で、年間185回使用するので、耐用年数は6年としています。

その他の麺用丼、カレー皿については年間40から80回と使用回数は少ないため、熱風乾燥による劣化を考慮し、耐用年数を10年として更新計画を策定し

ております。

続いて、食器の必要数についてでございます。各学校には、児童生徒と教職員の人数分のほかに、床に落とした場合などで交換が必要になった場合の予備分を加えて配送しています。

また、食器かごの食器数は、作業を効率的に行えるよう、15個入りから44個入りまでの5つのパターンの中から、学校からの希望を基本に決めています。

そのため、直近の6月の児童生徒、教職員等の食数は約3,600食ですが、資料のとおり、東部給食センターの角仕切皿の配送枚数は4,128枚、破損等廃棄見込み数420枚を含め、購入枚数は約5,000枚としているものであります。

議案第19号「教育財産の取得申出について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、西部学校給食センターで小・中学校向けに使用しているご飯用の角型食缶について、経年劣化により、傷や汚れがみられることから更新しようとするものであります。

教育財産取得表をご覧ください。

取得する角型食缶の購入数は150個で、今年度と来年度の2か年ですべて更新する予定です。取得金額は、937万2千円を予定しております。

購入する食缶は、資料の写真のとおりであり、大きさは長さ39.5センチ、幅29.6センチ、深さ26.5センチとなります。

また、今回の更新では、ステンレス製で保温性の高い二重構造の角型食缶を購入することとしております。

議案第20号「教育財産の取得申出について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、西部学校給食センターの食器洗浄機更新に伴い、必要となる洗浄専用の食器かごを購入しようとするものであります。

取得する財産につきましては、「カゴごと洗浄方式」に対応するための専用食器かご100個で、取得金額は、624万2千円を予定しています。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 4番（日景弥生委員） 西部学校給食センターの食器には、中学生用のカレー皿とありますが東部学校給食センターにはありません。西部の場合は、深皿では対応できないということですか。
- 学務健康課長（相馬隆範） そのとおりです。カレー皿は深皿より大きい皿となっております。
- 4番（日景弥生委員） 毎年度の予測される小中学校の児童生徒数が出ているかと思しますのでそれを踏まえて更新に反映するということでよろしいですか。角仕切り皿が使用数と予備用で4,000個、緊急時用で1,000個の、合わせて5,000個は多

いような気がしました。もし、使わなかったものがあればどうなりますか。

○学務健康課長（相馬隆範） 基本的には廃棄となります。

○4番（日景弥生委員） もったいない気がしますので、次回の更新の際には、もう少し考えた方がいいのではないのでしょうか。他の教育予算、人材育成などに使えることができるかもしれません。予算をうまく使うことは大原則なので、もう少し細かいシミュレーションがあってもよいと思います。

○学務健康課長（相馬隆範） 今後は予備数など考えていきたいと思います。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第18号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 議案第19号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第19号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 議案第20号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は可決されました。

・議案第21号

○教育長（吉田 健） 議案第21号 弘前市大石武学流庭園群保存活用計画策定委員会運営規則を廃止する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第21号 弘前市大石武学流庭園群保存活用計画策定委員会運営規則を廃止する規則案について、ご説明申し上げます。

提案理由は、5月で教育委員会会議にご審議いただき、6月市議会で、弘前市附属機関設置条例の一部改正に伴い、大石武学流庭園群保存活用計画策定委員会が廃止になったことから当該規則を廃止しようとするものであります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○教育長（吉田 健） 議案第21号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は可決されました。

・議案第22号

○教育長（吉田 健） 議案第22号 弘前市奨学金貸与者の決定について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

・議案第23号

○教育長（吉田 健） 議案第23号 令和6年度から使用する小学校用教科用図書及び令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について審議いたします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和5年第8回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後4時49分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 柿 崎 良 樹

署名者 齋 藤 由紀子